



# 島根県報

令和4年5月13日（金）

第 310 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【規 則】

島根県立しまね海洋館条例施行規則の一部を改正する規則 (しまね暮らし推進課) 2

### 【告 示】

令和4年5月定例県議会の招集 (財 政 課) 2

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

種畜証明書の書換交付 (農 畜 産 課) 2

土地改良区の定款変更の認可（2件） (農 村 整 備 課) 3

保安林子定森林（3件） (森 林 整 備 課) 3

森林法第189条の規定による告示及び掲示 ( " ) 4

知事管理漁獲可能量の変更 (水 産 課) 5

### 【特定調達公告】

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務に係る随意契約の相手方等 (病 院 局) 6

### 【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体 7

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体 8

政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体 9

政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体 10

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった資金管理団体 10

政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体 10

## 公布された条例等のあらまし

### ◇島根県立しまね海洋館条例施行規則の一部を改正する規則（規則第60号）

#### 1 規則の概要

行政手続における押印等の見直しに係る様式の整備（別記様式関係）

#### 2 施行期日

公布の日から施行することとした。

## 規

## 則

島根県立しまね海洋館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

### 島根県規則第60号

島根県立しまね海洋館条例施行規則の一部を改正する規則

島根県立しまね海洋館条例施行規則（平成16年島根県規則第74号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削り、同様式の添付書類中5を削り、6を5とし、7を6とする。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告

## 示

### 島根県告示第399号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和4年5月26日定例県議会を松江市に招集するので、同条第7項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

### 島根県告示第400号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ソーシャルプレランニングネットワーク	訪問介護	訪問介護 むすび	益田市乙吉町イ342-1	令和4年5月9日

### 島根県告示第401号

家畜改良増殖法施行令（昭和25年政令第269号）第5条に規定する種畜証明書の書換交付をしたので、家畜改良増殖法

(昭和25年法律第209号) 第8条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

種畜証明書番号	名前(登録・登記番号)	品 種	書換交付の事由
11617833555	島福久(全和黑原6475)	肉用牛 黒毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更

#### 島根県告示第402号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、益田市土地改良区の定款変更を令和4年5月2日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

#### 島根県告示第403号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、大田市三瓶土地改良区の定款変更を令和4年5月2日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

#### 島根県告示第404号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 保安林予定森林の所在場所  
出雲市十六島町字西ノ奥1403-5
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**島根県告示第405号**

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 保安林予定森林の所在場所  
出雲市万田町字峠1634
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**島根県告示第406号**

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 保安林予定森林の所在場所  
安来市伯太町安田関593-2
- 2 指定の目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び安来市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**島根県告示第407号**

令和4年島根県告示第190号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を隠岐の島町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
隠岐郡隠岐の島町布施潰山20-1	仕立 信市
隠岐郡隠岐の島町布施潰山24	家野 作次郎
隠岐郡隠岐の島町布施浄土74	佐藤 元市
隠岐郡隠岐の島町布施浄土77	湯川 貞雄
隠岐郡隠岐の島町布施後殿浦116、117-1	三浦 ヒサ子
隠岐郡隠岐の島町布施後山538-1から538-3まで	木下 岩太郎
隠岐郡隠岐の島町布施後山539-1から539-3まで	山口 常賀
隠岐郡隠岐の島町卯敷中ノ浦19、石ノ木谷494	松原 肇
隠岐郡隠岐の島町卯敷中ノ浦20	大上 才吉 松原 順市
隠岐郡隠岐の島町卯敷中ノ浦25	松野 榮
隠岐郡隠岐の島町卯敷小北谷549	脇坂 清平
隠岐郡隠岐の島町卯敷横島1130	森崎 益太郎
隠岐郡隠岐の島町飯美坂谷24-2	福浦 貞
隠岐郡隠岐の島町飯美峯30-2、飯美青島467-2、470-2	川上 榮太郎
隠岐郡隠岐の島町飯美峯45、46、50-2、川向二128、129、132、135	横田 徹郎
隠岐郡隠岐の島町飯美川向二131	高梨 ヤヨイ 灘脇 秀子
隠岐郡隠岐の島町飯美左ゴ68-2、71-3、布施後山530-2、531	今村 登美子
隠岐郡隠岐の島町飯美左ゴ68-2、71-3	灘脇 リツ
隠岐郡隠岐の島町飯美左ゴ72-2	山根 裕
隠岐郡隠岐の島町飯美奥四346	奥田 キク 奥田 千代一 野津 エツ
隠岐郡隠岐の島町飯美奥四348	奥田 静 高梨 繁 福浦 貞
隠岐郡隠岐の島町飯美波ノ上411-2、北山二409-2、410-1	山根 ハツミ

## 島根県告示第408号

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能性を次のように変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和4年5月13日

島根県知事 丸 山 達 也

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能性

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和4管理年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

#### 第1 くろまぐろ（小型魚）

##### 1 島根県に配分された漁獲可能量

117.1トン

##### 2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
島根県くろまぐろ（小型魚）定置漁業	31.9トン
島根県くろまぐろ（小型魚）沿岸くろまぐろ漁業	81.1トン
島根県くろまぐろ（小型魚）その他の漁業	1.1トン

#### 第2 くろまぐろ（大型魚）

##### 1 島根県に配分された漁獲可能量

30.2トン

##### 2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
島根県くろまぐろ（大型魚）定置漁業	29.6トン
島根県くろまぐろ（大型魚）沿岸くろまぐろ漁業	0.0トン
島根県くろまぐろ（大型魚）その他の漁業	0.0トン

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和4年5月13日

島根県病院事業管理者 山口修平

#### 1 件名及び数量

島根県立中央病院清掃等環境衛生業務 一式

#### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

#### 3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年3月30日

#### 4 随意契約の相手方の氏名及び住所

太平ビルサービス株式会社 代表取締役 狩野 伸彌 島根県松江市雑賀町201番地

#### 5 随意契約に係る契約金額

215,952,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

#### 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

#### 7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 島根県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県選挙管理委員会委員長 大野敏之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の 氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
伊藤やすひろ後援会	伊藤 康浩	伊藤 晶子	大田市大田町大田口204-12	令和4年3月1日
植田圭介後援会	植田 圭介	植田 勇治	江津市二宮町神村103番地	令和4年4月1日
柿田けんじ後援会	柿田 賢次	森山 和紀	大田市長久町稲用647-1	令和4年4月4日
坂田ゆうみの会	坂田 優美	坂田 雅俊	江津市渡津町627-4	令和4年3月10日
島根県山田宏後援会	内田 朋良	松浦 良二	松江市南田町141-9 島根県歯科医師会館内	令和4年2月25日
税理士による高見康裕後援会	小汀 泰之	糸賀 巧	出雲市平田町983 大島屋ビル3F	令和4年4月14日
寺前克宏後援会	寺前 克宏	田中 祥隆	江津市都治町1176-2	令和4年3月22日
中村あたる後援会	中村 中	坪内 涼二	江津市嘉久志町イ1229-8	令和4年2月7日
日本共産党亀谷優子後援会	亀谷 優子	秦 隆明	大田市大田町大田イ263-1 ハイツ山根202号室	令和4年3月2日
日本共産党宮脇康郎後援会	宮脇 康郎	宮脇 美枝子	大田市鳥井町鳥井723-3	令和4年3月1日
農太郎会	石橋 康邦	福満 勇二	鹿足郡津和野町中山1388	令和4年3月1日
三原哲郎後援会	三原 哲郎	三原 純子	安来市飯梨町790-4	令和4年4月8日
森元けんじの会	森元 健二	森元 健二	江津市都野津町2216-35	令和4年4月12日
横山もとし後援会	山本 周二	横山 良子	鹿足郡津和野町田イ256番地	令和4年2月21日
吉田なおき後援会	吉田 直記	上田 憲徳	江津市二宮町神主ハ275-15	令和4年3月15日
和田章一郎後援会	和田 一成	和田 由紀雄	大田市久手町刺鹿1942-1	令和4年2月25日

## 島根県選挙管理委員会告示第15号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

## 1 政党

## (1) 国会議員関係政治団体の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
立憲民主党島根県第2区総支部	亀井 亜紀子	代表者の氏名	亀井 亜紀子	山本 誉	令和4年3月20日

## (2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党出雲支部	森山 健一	会計責任者の氏名	児玉 俊雄	原 正雄	令和3年7月10日
自由民主党三刀屋支部	藤原 信宏	代表者の氏名	藤原 信宏	早川 正三	令和4年2月1日
		会計責任者の氏名	原 祐二	藤原 信宏	
自由民主党平田支部	園山 繁	会計責任者の氏名	荒木 克之	飯塚 俊之	令和3年2月20日
日本共産党島根県中部地区委員会	吉井 安見	代表者の氏名	吉井 安見	石飛 育久	令和4年3月6日
		会計責任者の氏名	後藤 由美	石飛 育久	

## 2 その他の政治団体

## 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
飯塚俊之後援会	飯塚 俊之	主たる事務所の所在地	出雲市平田町1136	出雲市塩冶有原町2-13	令和3年4月15日
石倉刻夷後援会	戸谷 豪良	代表者の氏名	戸谷 豪良	細木 敏治	令和4年3月12日
		会計責任者の氏名	細木 茂男	戸谷 豪良	
石橋孝義後援会	林 浩司	代表者の氏名	林 浩司	高村 洋	令和4年2月1日
		会計責任者の氏名	河村 博幸	山口 俊行	
植田好雄後援会	植田 晋吾	会計責任者の氏名	山田 誠	佐々木 敏明	令和4年2月1日
		主たる事務所の所在地	江津市敬川町811-1	江津市敬川町937-3	
大場利信後援会	大場 利信	会計責任者の氏名	佐藤 洋司	小村 敬一	令和3年4月1日



		氏名			
幸福実現党浜田 後援会	堀田 正行	会計責任者の 氏名	村田 純一	武田 佳代子	令和4年2月1日
下森博之後援会	橋本 正嗣	会計責任者の 氏名	山本 有彦	倉谷 頼憲	令和4年3月25日
島根県税理士政 治連盟	細木 貞彦	会計責任者の 氏名	渡部 弘敬	長棟 隆志	令和3年8月23日
島根民社協会	板倉 一郎	代表者の氏名	板倉 一郎	宅野 賢治	令和3年8月28日
		会計責任者の 氏名	山根 宏	新井 昌禎	
清水勝後援会	熱田 幸隆	代表者の氏名	熱田 幸隆	楫 義行	令和4年2月12日
		会計責任者の 氏名	中島 修	熱田 幸隆	
藤原みどり後援 会	西村 和也	会計責任者の 氏名	藤原 信義	澤田 吉人	令和4年3月12日
布施けんじ後援 会	下手 実	会計責任者の 氏名	布施 千暁	中川 哲朗	令和4年3月10日
ホンザキ労働組 合島根支部政治 活動委員会	石倉 修	会計責任者の 氏名	荒川 将	高尾 悠司	令和3年10月1日
松本けんじろう 後援会	松本 憲二郎	会計責任者の 氏名	田中 善朗	景山 利則	令和4年3月23日
松江市議会松政 クラブ	三島 良信	代表者の氏名	三島 良信	森脇 勇人	令和4年4月1日
三浦英治後援会	永嶺 孝一	代表者の氏名	永嶺 孝一	佐藤 武文	令和4年3月25日
		主たる事務所 の所在地	鹿足郡津和野町青原 771	鹿足郡津和野町青原254	
森脇悦朗後援会	三瀧 香順	会計責任者の 氏名	森脇 悦朗	小武 久方	令和4年3月20日
山本浩章後援会	田村 清己	代表者の氏名	田村 清己	山本 浩章	令和4年2月11日
和田ふみお後援 会	和田 文雄	会計責任者の 氏名	和田 京子	和田 保人	令和3年4月7日

## 島根県選挙管理委員会告示第16号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
-----	--------	-------

石国かずこ後援会	石國 佳壽子	令和3年12月1日
岩田明人後援会	内田 敬二	令和3年4月30日
内田まさと後援会	内田 雅人	令和3年12月20日
小村博之後援会	小村 博之	令和3年12月31日
金山みつき後援会	金山 満輝	令和3年12月28日
串崎利行後援会	金高 義弘	令和3年12月31日
佐伯直行後援会	佐伯 直行	令和3年12月31日
島後のまちと隠岐の国を元気にする会	門脇 誠三	令和3年12月31日
林茂樹後援会	田中 由紀夫	令和3年12月25日
樋野智之後援会	井上 茂道	令和3年12月30日
平石誠後援会	平石 誠	令和3年12月31日
福田晃後援会	福田 晃	令和3年12月31日
ふじた厚を育てる後援会	中村 征雄	令和3年12月31日
藤原かつひこ後援会	藤原 勝彦	令和3年12月31日
渡部まさる後援会	渡部 勝	令和3年12月31日

#### 島根県選挙管理委員会告示第17号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
植田 圭介	江津市議会議員	植田圭介後援会	江津市二宮町神村103番地	植田 圭介	令和4年4月1日

#### 島根県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により異動事項の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
飯塚 俊之	飯塚俊之後援会	主たる事務所の所在地	出雲市平田町1136	出雲市塩冶有原町2-13	令和3年4月15日

#### 島根県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和4年5月13日

島根県選挙管理委員会委員長 大野 敏之

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
山本 浩章	山本浩章後援会	令和4年2月11日